【これまでの主なできごと】

【国の法令等】

●H3

・日米構造協議により商業活動調整協議会の廃止

●H10

「まちづくり三法」制定

- 大規模小売店舗立地法
- ・都市計画法の改正
- ・中心市街地における市街地の整備改善と商業等 の活性化の一体的推進に関する法律

●H12

・大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律(大店法)の廃止

※H17 福島県「商業まちづくり推進条例」の制定

●H18

都市計画法の改正大規模集客施設の立地規制など

・中心市街地の活性化に関する法律の改正 認定制度の創設など

●H21

・地域商店街活性化法の制定

●H25

・国土のグランドデザイン 2050 キーワード「コンパクト+ネットワーク」

●H26

・都市再生特別措置法の改正 (H14 制定) 立地適正化制度の創設 など

・地域公共交通活性化再生法の改正 (H19 制定) 地域公共交通網形成計画の策定 など

・中心市街地の活性化に関する法律の改正 民間投資を喚起する新たな制度の創設 など

1995 (H7)

Windows95 発売

2000 (H12)

Amazon 日本上陸

2004 (H16)

郡山市の人口ピーク

2005 (H17)

合計特殊出生率 1.26 (最低)

2008 (H20)

日本の人口ピークリーマンショック

2011 (H23)

東日本大震災

2014 (H26)

消費税増税(8%へ)

2015 (H27)

選挙権年齢の引下げ (18 歳選挙権)

【市内の主なできごと】

〇H3 東北新幹線東京駅乗り入れ

〇H6 トポス閉店

〇H10 イオンタウン郡山開店

H10 郡山市中心市街地活性化基本計画の策定 (計画期間 10年)

〇H11 郡山中町第一地区市街地再開発事業竣工 (うすい百貨店)

〇H13 郡山駅西口市街地再開発事業竣工(ビッグアイ・郡山駅西口駅前広場等)

〇H14 郡山市TMO構想認定

○H17 大町横塚線道路整備竣工大町土地区画整理事業の施行

〇H18 郡山駅前大通りシンボルロード完成

〇H20 丸井郡山店閉店

H20 郡山市中心市街地活性化基本計画の改訂 (計画期間5年)

〇H23 郡山駅前一丁目第一地区市街地再開発事業 竣工 (寿泉堂綜合病院) 本町谷地林線道路整備竣工

〇H25 星総合病院移転

〇H28 旧トポスビル解体

○H29 ダイワロイネットホテル郡山駅前竣工 (丸井郡山店跡地) 郡山駅東口改修工事 郡山富田駅開業

H30 郡山市中心市街地機能活性化ビジョンの策定 (計画期間7年)

【これからの予見可能性の高い課題】

郡山市まちづくり基本指針より

【主に人口減少に起因する課題】

●18 歳人口の急激な減少により大学の倒産件 数が増加

- ●日本の総世帯数が、5,307 万世帯をピーク に減少局面に入る
- ●50 歳以上の女性人口が、49 歳以下を上回り、出産可能な年齢人口が激減
- ●東京都の人口がピークを迎え、すべての都道 府県で人口減少局面に突入

- ●団塊ジュニア世代高齢化による介護離 職等に伴い、企業の人材不足が深刻化
- ●独居高齢者世帯が増加し、全世帯の 3 分の1超がひとり暮らし世帯となる
- ●団塊ジュニア世代が 50 代となり企業 の人件費負担がピークとなる
- ●空き家率が全国で 21.1%程度に上昇
- ●死亡者数が年間 150 万人越え、死亡者 数が出生数の倍になる
- ●2024 年度までに団塊の世代がすべて 後期高齢者になり社会保障財政負担が 増大

【各省庁等が掲げる年次目標及び直接的な 人口減少以外の課題など】

2018 (H30)

- ○国民健康保険財政運営を市町村から都道府県に移管 (厚生労働省)
- ○国民投票の投票権年齢が「満 18 歳以上」に(総務省)
- 〇幼稚園新学習指導要領施行(文部科学省)
- ○コメの生産調整(減反政策)廃止(農林水産省)

2019消費税 10%に引上げ

○ 下水道及び簡易水道事業を重点事業とした公営企業会計 適用の推進(地方行政サービス改革の推進に関する留意事 項)

2020

東京オリンピック・ パラリンピック 開催

- ○世界に先駆けた 5G の商用サービス開始(経済産業省)
- ○指導的地位の女性の割合 30%目標(内閣府)
- ○訪日外国人旅行者数 4,000 万人など観光ビジョンの目標 (観光庁)
- 〇大学入試制度改革(文部科学省)
- ○行政コスト 2 割削減目標(未来投資戦略)
- ○復興庁の廃止(復興庁)
- ○温室効果ガス排出量を 2005 年度比で 3.8%削減(環境省)
- 2021
- 〇中学校新学習指導要領施行(文部科学省)

2022

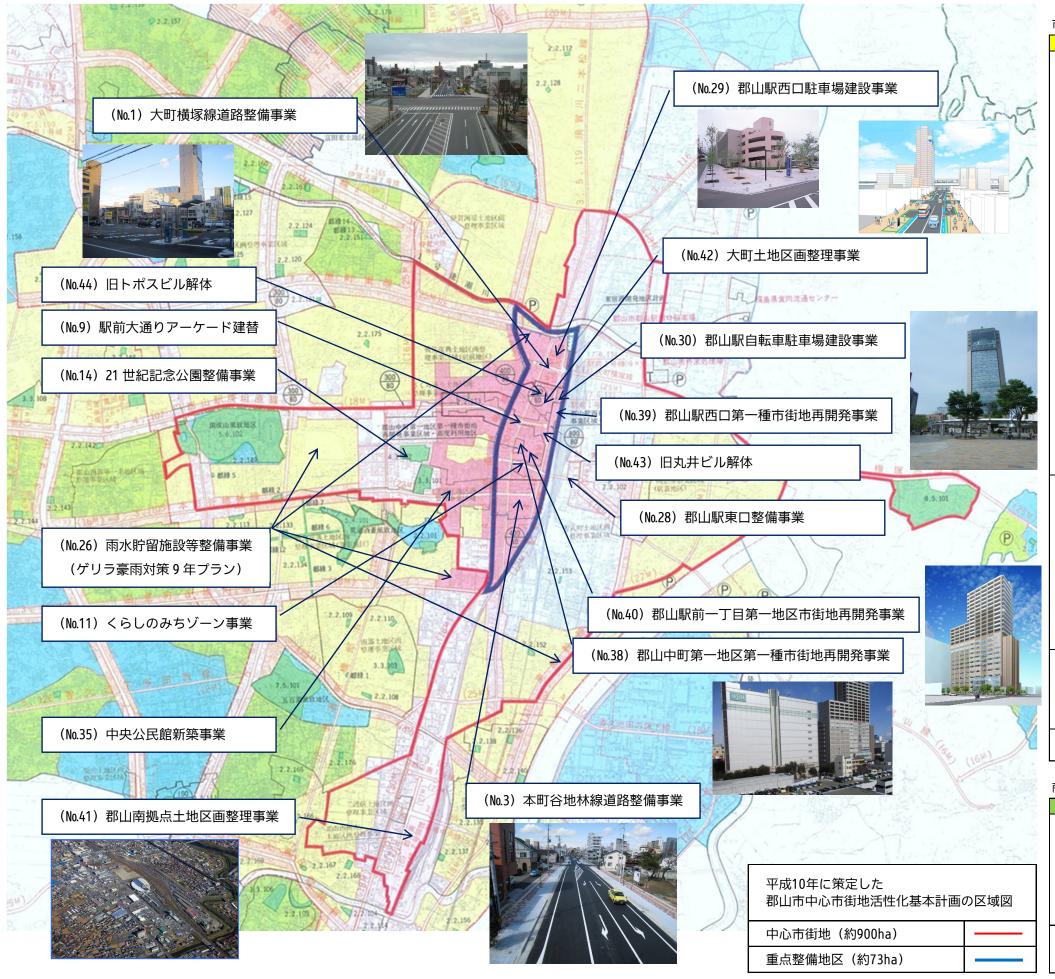
- 〇高校新学習指導要領施行(文部科学省)
- ○PPP/PFI 事業規模 21 兆円目標(未来投資戦略)
- 〇ベンチャーキャピタル投資額対名目 GDP 比を 2015 年度比で倍増(未来投資戦略)
- 2023
- 〇コメ生産コスト 2013 年度比で 4 割削減目標 (未来投資 戦略)
- 〇農業法人経営体数 5 万件目標(未来投資戦略)
- 〇年金受給年齢の段階的引き上げ(厚生労働省)

2025

2024

- ○厚生年金支給開始年齢の引き上げ(男性)(厚生労働省)
- 〇水素ステーションを全国に 320 箇所程度整備(環境省)

中心市街地におけるこれまで市街地整備等の主な実施状況



市街地整備に係る事業一覧

1 2 22	心・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		事業名	市兴仁府
	<mark>分 類</mark> _ I	No.		事業年度
		1	大町横塚線道路整備事業	H10~17
	幹線道路	2	駅前大町線道路整備事業	H10~15
		3	本町谷地林線道路整備事業	H19~23
		4	駅前境橋線道路整備事業	H10~17
		5	東部幹線道路整備事業	H13~28
		6	内環状線道路整備事業	H10~28
	道路整備	7	自転車走行環境整備事業	H21
	舗装高質化	8	駅前アーケード舗装高質化事業	H10
		9	駅前大通りアーケード建替	H17
		10	路地整備事業(芭蕉通り等)	H12
1		11	くらしのみちゾーン事業	H17~22
イン		12	駅前一丁目中町2号線(フロンティア通り)舗装修繕	H28~31
,	コミュニティ道路	13	なかまち夢通りコミュニティ道路整備事業	H11~15
5		14	21世紀記念公園整備事業	H8~14
施		15	緑化重点地区整備事業	H10~13
設	」 公園整備	16	開成二丁目公園整備事業	H14~18
	ム国正備	17	松陵の小径整備事業	H10~12
		18	市街地水空間整備事業	H16~18
		19	風土記の丘公園整備事業	H12,H17~18
	河川整備	20	都市基盤河川改修事業(一級河川南川)	H5~31
		21	水環境創造事業	S53~13
	下水道整備	22	郡山市合流式下水道緊急改善事業	H17~25
		23	下水道等普及促進事業	H14~28
		24	下水道汚水桝宅内化事業	H19~23
		25	下水道管長寿命化事業	H20~
		26	雨水貯留施設等整備事業	H26~34
		20	(郡山市ゲリラ豪雨対策9年プラン)	
	駅前広場	27	郡山駅西口広場改修	H26~28
		28	郡山駅東口整備事業	H28~29
	駐車場整備	29	郡山駅西口駐車場建設事業	H10
	駐輪場整備	30	郡山駅自転車駐車場建設事業	H11~12
公共	文化施設整備	31	久米邸移築整備事業	H11
施		32	文学資料館整備事業	H11
設		33	音楽・文化交流館改修事業	H21~23
		34	小原田地域公民館増築事業	H11
		35	中央公民館新築事業	H27
		36	中央図書館改修事業	H23
L		37	中央図書館改修事業	H26~29
市	再開発	38	郡山中町第一地区第一種市街地再開発事業	H6~11
街地		39	郡山駅西口第一種市街地再開発事業	S50~H12
		40	郡山駅前一丁目第一地区市街地再開発事業	H18~22
開	区画整理	41	郡山南拠点土地区画整理事業	H7~23
発		42	大町土地区画整理事業	H17~
解	民間ビル解体	43	旧丸井ビル解体	H24~25
体		44	旧トポスビル解体	H27~28

商工団体等への支援一覧

132211 3 1732			
分 類	No.	事業名	備考
	1	商工街並み整備事業費補助金	H17~28
	2	商店街等照アップ事業費補助金	H17~28
	3	商店街等賑わいづくり事業費補助金	H18~28
補助金	4	商店街等パワーアップ事業費補助金	H17~28
	5	わくわくフェスタ実行委員会負担金	H16~28
	6	商業起業家支援事業費補助金	H18~28
	7	中心市街空き店舗活用支援事業補助金	H18~28
	8	うねめまつり	H9~28
負担金	9	ビッグツリーページェント	H18~28
	10	新酒まつり	H18~28

2 現状と課題

本市では、1998(平成10)年、中心市街地活性化法の制定を契機に、全国に先駆け第1号となる中心市街地活性化基本計画を策定、2009(平成21)年に計画を改訂しながら、郡山駅周辺を中心市街地と定め、市街地の整備・改善と商業の活性化を両輪として魅力と活力ある市街地の形成のために各種取組みを進めてきました。市街地の整備・改善としては、大町横塚線、駅前大通り、駅前境橋線及び本町谷地林線等の幹線道路の整備、郡山駅西口、郡山中町及び郡山駅前一丁目第一の各地区における市街地再開発事業の実施、フロンティア通り、芭蕉通り及びなかまち夢通りなどの道路の高質化、郡山駅西口駐車場などの施設整備を実施しました。商業の活性化としては、商店街等が実施するにぎわいづくりのイベント等への助成など、商店街等が企画し賑わいを創出する事業を支援してきました。

これらの取組みは、市民の生活利便性の向上や賑わいの創出に一定の効果があったものの、郡山市や中心市街地を取り巻く社会経済情勢が大きく変化し、人口構造の変化や産業のボーダーレス ¹⁴ 化、インフラ施設 ⁴ の老朽化、行政経営の効率化及び東日本大震災からの復興・創生などに対応した上位計画である「郡山市まちづくり基本指針」が策定され、中心市街地についても、新たな課題や時代の要請に応じた取組みが急務となっています。

[1] 郡山市の現状

「郡山市まちづくり基本指針」において整理された郡山市の現状は、以下の通りです。

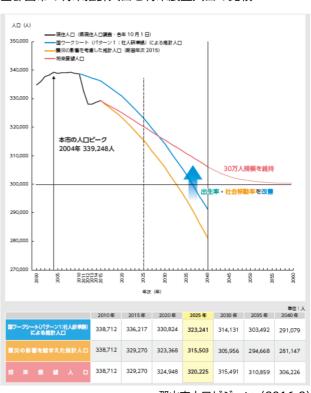
(1) 市民が感じる地域の変化

各地区に共通する望ましい変化として、幹線道路や生活道路の整備により交通網が発達し通勤や地域間の移動が便利になり、買物の利便性も向上しています。また、地域の公園や遊び場が充実するなど良好な住環境の整備が進んでいます。一方、少子化の影響を実感してきており、近所同士の付き合いが希薄となってきて不安を感じている方も多くなっています。

(2) 子育て世代の流出

本市の人口は、2004(平成 16)年の339,248人をピークに減少傾向となっており、震災の影響を踏まえた将来推計人口として、2040年には281,147人となると予測しています。特に若年層の転出と出生率の低下が顕著であり、安定した雇用の確保や地域経済活動等に与える影響が懸念されています。

■郡山市の将来推計人口と将来展望人口の比較

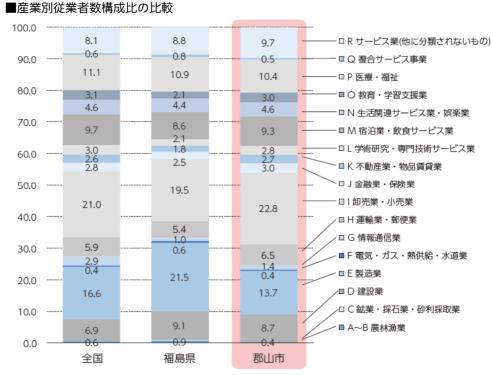


郡山市人口ビジョン(2016.2)

¹⁴ borderless 境界や国境がない、または意味をなさないこと

(3) 稼ぐ力

本市の産業別従事者数の構成は、卸売業・小売業が 22.8%と最も高く、次いで製造業、医療・福祉、 宿泊業・飲食サービス業等となっています。また付加価値額としても飲・食料品小売業、医療業、飲 食サービス業、その他小売業、娯楽業などの内需産業が上位を占めており、宿泊業や外部マーケット に対して付加価値の高い製造業や情報通信業、農林業等での「稼ぐ力」が比較的弱くなっています。



出典:郡山市新たな広域連携促進事業成果報告書(2016.2) 経済センサス(2012)

(4) 財政状況

本市の財政状況については、2015 (平成 27) 年度の決算状況において、東洋経済新報社調査の都市データパック「財政健全度ランキング」で全 791 市中 124 位と評価されるなど、比較的良好な状態となっています。しかしながら、生産年齢人口の減少や更なる高齢化に伴い、税収の減少や社会保障費の増加が見込まれるため、より一層の地方創生や持続可能な財政基盤の構築が求められます。

(5) 市民ニーズの変化

2009 (平成 21) 年度から本市が実施している市民意識調査によると、施策別の満足度調査については、「やや低い(30点~50点)」と評価されていた「地域商工業」「シティセールス」「企業誘致」「観光振興」「農業振興」などが、2016 (平成 28) 年度の調査では「普通(50点~70点)」になるなど、産業・商工振興分野での評価が向上したほか、「雇用促進」、「産業創出」、「子育て」、「学校教育」の重要度が向上しています。

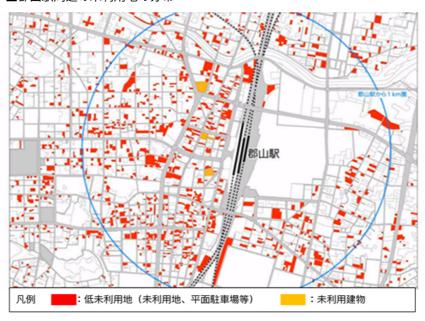
[2] 中心市街地の現状

(1) 現状

中心市街地の状況は、人口増加に伴う市街地の拡大により、車を日常的に利用するライフスタイル ¹⁵ へ変化したことから、大型店の郊外立地や居住の郊外化等が進むとともに、環状道路や新しい住宅 地周辺へ都市機能が散在している状態にあり、郡山駅周辺を訪れる人が減少しています。さらに、東日本大震災を受け被災建物を取り壊した跡地が空き地や暫定屋外駐車場として利用されているなど、エリアのもつポテンシャル ¹⁶ が有効に活用されていない状況となっています。

それにより「まちの顔」として長い歴史の中で文化伝統を育んできた郡山駅周辺エリアの魅力が減少しているとともに、市全体に対する中心市街地の税収割合も低下しています。

■郡山駅周辺の未利用地の分布



GoogleMap 等より都市政策課作成(2014)

■ 固定資産税+都市計画税の割合

		市全体に対する 面積割合	市全体に対する 税収割合		
		(建物は床面積)	2001 (H13)	2016 (H28)	面積割合に対する
土地	市街化区域(6,886ha)	9.09%	91.01%	88.85%	税収割合
工地	駅 (半径1km) (405ha)	0.53%	19.51%	12.40%	の比率
Z =1 .⊬/m	市街化区域	79.15%	89.81%	91.29%	
建物	駅 (半径1km)	10.36%	16.81%	15.90%	
計	市街化区域	9.09%	90.36%	90.04%	10倍
ēΤ	駅 (半径1km)	0.53%	18.04%	14.10%	26倍

都市政策課作成

15年間で郡山駅周辺の税収の割合は約4%ポイント減少

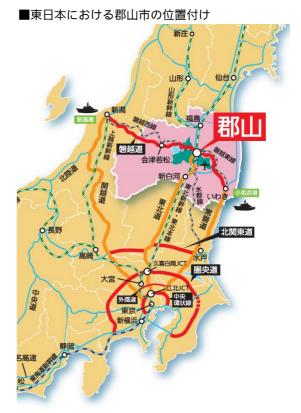
¹⁵ lifestyle 生活の様式・営み方。また、人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方

¹⁶ potential 潜在力、潜在性を意味する物理用語

(2)役割

郡山駅を中心とする中心市街地は、こおりやま広域圏の玄関口として市民のみならず、県内外から 買い物客や娯楽、音楽、文化、交流を求める人たちで賑わい、活力にあふれ、本市全体の経済活力を けん引してきました。郡山市の将来都市構造の中心的な拠点であり、様々な役割を担っています。

- 世界レベルで都市間競争が激しくなるなか、国内外から多くの人・モノ・投資・情報を呼び込むことで、こおりやま広域圏及び郡山市の経済発展に寄与し、差別化・付加価値化を図ることで来訪者を惹きつける役割があります。
- 都心部に相応しい商業・文化・交流・コンベンション ¹⁷ などの多様で高次な都市機能や、医療、福祉、商業等のまとまったサービスの提供を維持・向上させることで、道路や公共交通などによるネットワーク強化により、周辺市街地の生活の質の向上に寄与する役割があります。
- こおりやま広域圏における交通インフラ²の充実、産業集積、研究機関・大学等、国内外とのネットワークの強みを生かし、圏域内の自治体との連携を促進することで県内全体の活性化に寄与する役割があります。



中心市街地の活性化は、中心市街地の活性化だけを目指すものではなく、将来にわたって自立した 自治体経営に必要な財源の確保や子育て世代の流出抑制など、市全体の課題解決を同時に目指すもの です。

(3)課題

郡山市の課題 (まちづくり基本指針から)	中心市街地の現状	市民ニーズ等	 中心市街地の課題 	ターゲット	 課題解決に向けた取組 	
【産業・仕事の未来】 ・ 「Society5.0」 ²³ に対応し得る国際競争力のある魅力的な産業振興 ・ 基幹産業である小売販売業の縮小 ・ 生産年齢人口の減少 ・ 魅力ある雇用環境の充実	事業所数、従業者数の相対的な減少小売業の年間商品販売額・売場面積の相対的な低下相対的に高い小売吸引力	・消費者ニーズの多様化・事業継承の懸念・家賃が高く起業のハードルが高い・商業施設に魅力を感じない・買い物時の駐車場が利用しにくい	新たな産業ボーダーレス社会に対応した ICT5の活用と高付加価値化	・起業者 ・若者 ・事業者 ・ビジネスパーソン	【創業支援】 【商店街の稼ぐ力向上】 【人材の育成】	中
【交流・観光の未来】・ 観光資源の PR・ 交通、宿泊、決済システムなどグローバルスタンダードな受け入れ態勢への対応・ 強みを活用した戦略的な観光誘客	・ 歩行者通行量の減少・ 回遊エリアの縮小・ 外国人宿泊者数の増加・ 駅乗降客数は増加傾向	・中心市街地に出かける機会の減少・客引き行為の横行など治安への不安・実施しているイベント等がよくわからない	郡山固有の都市イメージの戦略 的な発信とインバウンド ⁸ への 対応	・移住希望者 ・観光客 ・2 地域居住者 ・周辺地域の人	【交流基盤の強化】 【郡山らしいコンテンツ ³³ の強化】 【戦略的な情報発信】	心市街地の課題解決を郡
【学び育む子どもたちの未来】 ・ 次の時代を見据えた教育の充実 ・ 子育てと仕事の両立	・ 子どもの数の相対的な減少・ 居住人口の相対的な減少	・ 子どもやお年寄りが憩える場所が 欲しい	職住近接を目指したライフスタ イル ¹⁵ ・ワークスタイル ²⁴ の強 化	・子育て世代	【多様なワークスタイル ²⁴ の拡充】	出
【誰もが地域で輝く未来】 ・ 高齢者の生きがいづくりと、雇用や地域での活躍の場の提供 ・ 県中地域の医療拠点としての対策と医療従事者の確保 ・ 独居高齢者の増加 ・ コミュニティ 75 の存続	・ 独居高齢者の増加・ 大型空きビル等都市機能更新の停滞	・ 単身世帯の増加に伴い地域社会からの孤立の懸念	買物支援・見守りサービスなど高 齢化に対応した生活サービス支 援と機能へのアクセス維持	・シニア世代 ・自動車を運転しない人 (学生等)	【セーフコミュニティ ²⁰ の推進】 【公共交通サービスの充実】 【歩行者移動の環境整備】	の都市経営課題の解決につな
【暮らしやすいまちの未来】 ・ コンパクトシティ・プラス・ネット ワークへの取組み ・ 都市部における空き地空き家問題 の顕在化 ・ 環境問題の更なる普及啓発	・駐車場、駐輪場、ビッグアイ、幹線 道路、公園、歩道等都市施設の整備・屋外駐車場の増加・交通渋滞の発生	・ 交通量が多く安全でない ・ 駐車場が不足している	自動車からの移動手段の転換による歩行者中心のまちづくり	・自動車運転者 ・公共交通機関利用者 ・学生	【高次都市機能の誘導】 【都市基盤の整備】 【低炭素まちづくりの推進】 【交通結節点の機能強化】 【渋滞の解消】	つなげ、圏域の発展を目指す
【基盤的取組】 ・ 行政経営の効率化 ・ セーフコミュニティ ²⁰ 活動の推進 ・ 連携中枢都市圏構想の推進 【横断的取組】 ・ 復興・創生の更なる推進	・中心市街地の空洞化に伴う社会的な非効率性・固定資産税の減少等エリア価値の相対的低下	駅前は駐車場ばかりである土地所有者は駐車場で十分な利益が確保できている原子力災害に伴う風評被害	税収の減少に備えた既存ストックの有効活用によるエリア価値の向上	・土地、建物の地権者・まちづくりに関わる人	 【駐車場や駐輪場の適正な配置】 【リノベーション ³⁴ まちづくりの推進】 【公有資産の有効活用】 【エリアマネジメント ³⁵ の推進】 【シビックプライド ³⁶ の醸成】 	指す

3 基本方針

〔1〕まちづくりの方向性

こおりやま広域圏は、福島県内で1位、東北地方でも仙台都市圏についで2位の人口規模を誇るとともに、農・商・工の各産業のバランスの取れた圏域となっており、東北地方でも有数の工業集積地を形成しています。

本市は、その中でもっとも人口や産業が集積している中枢都市であり、道路・鉄道・空港の高速交通体系の地理的優位性を活かし、「人」「モノ」「情報」の交流拠点として着実に発展を続けており、これからの人口減少社会においても、大都市への人口流出に歯止めをかけ、福島県のリーディング ¹⁸ 圏域、リーディングシティ ¹⁹ としての役割を果たす必要があります。

そのような役割を踏まえ、上位計画及び関連計画における中心市街地のまちづくりの方向性を検討します。

(1) 郡山市まちづくり基本指針

市民や事業者も含めた郡山市全体が目指すべき将来像やそのために必要な分野別の方向性を示す公共計画と、その将来都市構想実現のために行政が取組むべき事業や各分野別計画などを示す行政計画で構成されたまちづくりの基本指針です。

【将来都市構想】

「みんなの想いや願いを結び、未来(あす)へとつながるまち 郡山」 ~課題解決先進都市 郡山~

【分野別将来構想と施策の展開】

「産業・仕事の未来」

- 1. みんなが誇れる「郡山といえばこれ!」という産業があるまち
- 2. 楽しくてやりがいのある満足できる仕事のあるまち
- 3. 農林業が盛んで、市民の身近な産業となるまち

「交流・観光の未来」

- 1. 人が交流し、明るい声が聞こえるまち
- 2. 全国や世界に発信できる、自慢の地域資源があるまち
- 3. たくさんの人が「また来たい」、「住んでみたい」と思えるまち

「学び育む子どもたちの未来」

- 1. 人と人とがつながり、みんなで子どもたちを育むまち
- 2. 笑顔があふれ、未来への夢を育むまち
- 3. 一人ひとりの個性を伸ばし、すべての子どもが輝くまち
- 4. 子どもたちが学びたいことを楽しく学び、地域で活躍できるまち

「誰もが地域で輝く未来」

- 1. 市民生活に活気があり、地域で楽しく元気に暮らせるまち
- 2. 好きなこと、得意なことを地域で学び生かせるまち
- 3. 市民が互いに支え合い、一人ぼっちにならないまち
- 4. 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち
- 5. 女性が元気で活躍できるまち

「暮らしやすいまちの未来」

1. 環境に優しく自然豊かな、住んでいてよかったなと思えるまち

¹⁸ leading 先に立って引っ張ること。先導

- 2. 誰もが安心して快適に暮らせるまち
- 3. すべての人が安心して円滑に移動できるまち
- 4. 豊かなまちなみがあり、誇りと魅力あふれるまち
 - ・郡山市のシンボルとなる「まちの顔」があり、活気があり人が集まっている
 - ・魅力的な景色や街並みが日常的にある
 - ・散歩したくなる安全で快適な道路や公園がある
 - ・中心市街地も周辺部もそれぞれ特色を生かして栄えている

【横断的取組】

復興・創生の更なる取組

【基盤的取組】

「行政経営の効率化(カイゼン・ICT⁵利活用・スマート市役所)」

「セーフコミュニティ 20活動の推進」

「連携中枢都市圏構想の推進」

(2) 郡山市都市計画マスタープラン 2015

都市計画マスタープランは、都市計画法第 18 条の2に規定された「市町村の都市計画に関する基本的な方針」です。

【基本理念】

市民が輝くまち、郡山「開拓の歴史を生かした躍動感あるまちづくり」

【基本目標】

- ① 安全・安心なまちづくり
- ② 交流の促進と産業の振興
- ③ 地域特性を生かした暮らしの実現
- ④ 環境負荷を抑える低炭素まちづくり

【都市づくり基本方針】

方針1 安全・安心に暮らせる生活圏とネットワークの形成

(先導プロジェクト)・・・バス路線の再編と交通結節拠点整備 など

方針2 市街地を東西につなぐ「歴史と緑の生活文化軸」の形成

(先導プロジェクト)・・・郡山駅西口広場渋滞対策 など

方針3 交通体系・立地を生かした広域交流機能の強化

方針4 市街地と森林田園との環境共生

²⁰ safe community 地域社会全体が協働し、けがや事故を予防する活動を行い安全安心なまちづくりを推進していると認められた地域のこと。WHO(世界保健機関)が推奨する国際認証。郡山市は2018年2月に認証取得